

# 支部ニュース

## 団東京

2010年9月 No. 442

発行 自由法曹団東京支部 〒112-0002 文京区小石川2-3-28-201

郵便振替00130-6-87399 03-3814-3971 Fax03-3814-2623

メールアドレス dantokyo@dream.com

サマーセミナー in 甲府の記録 (山田講演)

サマーセミナーに参加しての感想……………鈴木剛・浦崎寛泰

横田基地撤去への「第二步」「10.9 沖縄とともに声を上げよう

横田基地も要らない! 市民交流集会」に集まりましょう……………盛岡暉道

『東京・9条まつり』のご案内……………島田修一

10月29日団支部ソフトボール大会 まで2か月を切る!

司法修習生給費制を維持するために各事務所取り組みを……………横山 聡

1949年から63年まで……………大塚一男

新人紹介……………久保田明人

事務所紹介 (日比谷シテイー法律事務所)……………伊藤敬史

日誌



# サマセミナー in 甲府の記録 (その1)

今回のセミナーは大変中身が充実しており、全講演録を掲載すると1号では分厚くなりすぎるので2号に分け、今回は山田教授の講演を掲載いたします。なお、文責は支部執行部にあり、先生に内容の確認をいただいております。

## 韓国併合100年を機に東アジアの平和を考えよう

「坂の上の雲」の時代から現代東アジアの平和を構想する

明治大学文学部教授 山田 朗先生のご講演

日清日露戦争から現代東アジアの平和を構想するということでは、日露戦争の捉え方が重要だと思います。今年は韓国併合・大逆事件から100年ですが、日露戦争の目的は韓国での優越権をロシアに認めさせるためでした。

日露戦争は実態としては第0時世界大戦ともいえる戦争 = 第一次世界大戦を準備した戦争でした。開戦当時はイギリス、ロシア・フランス、ドイツ・オーストリアの3極構造になっていました

が、日本がイギリスの代理として日露戦争が行われてから英露の協力体制に移行して世界がイギリス中心陣営とドイツ中心陣営の2極構造へ移行してゆき、第一次大戦へと進んでゆきます。大きな枠組みの変化の中での戦争でした。

イギリスなくして日露戦争はあり得なかった。イギリスの日露戦争における役割としては、戦費の問題と情報の問題が大きい。戦費の4割が米英からの借金でした。国債の買い取りだったのです。総額18億円で当時3億円だった国家予算の6年分を使ったのですが、その4割8億円を借金で賄わざるを得ませんでした。この借金は賠償金が取れなかったため実際には返済はできず、返済のための借り換えで多重債務化したのです。1920年には16億円になっていました。その後12億円に整理し、第二次大戦に突入して踏み倒し宣言をします。日露戦争に端を発する返済を完了したのは1950年代です。50年借金が尾を引いたのです。

8億もの借金を持っていたことは知られていないが、1945年時点で当時の日本の対外債務は2000億円にふくれあがる。国家予算の10倍です。現代と同じです。太平洋戦争末期は財政的にも戦争できないほどの状態：現在も借金まみれなところは類似した状況ではないでしょうか。

日本人は日露戦争を知っていると思っておりますが、実は実態を知らない。日露戦争につ



いて日本人が「知っている」ことはデフォルメされたもので、後で作られたイメージでしかありません。知識や価値観で変わるのです。イメージの持つ力は軽視できません。映像でのイメージは意識が固定化されるところがあります。典型的には、山梨といえば武田信玄ですが、見てもいない戦国時代の合戦が皆さんの中でもイメージできるのは、そのような映像が頻繁に作られ頭に刷り込まれたからです。日露戦争も同様です。



ところで、なぜロシアと戦争したのかを考えてみましょう。当時ロシア脅威論はよく言われていますが、江戸時代からロシア脅威論がありますが、実際はイギリスとの関係で作られた対外進出の国策です。幕末に薩摩長州が金を動かす。それを取り持ったのが坂本龍馬でした。本来身分的には活躍できる立場にはない人が、軍事貿易にかかわって表舞台に出たのです。イギリスは、幕末に新政府中枢へ強い影響を与えて来ました。その結果「雇われ外国人」で多いのがイギリスで、対立するロシア人は一人もいない状態です。ロシア人の採用にはイギリスが反対します。ロシアの日本政府への影響を排除するためでした。

この当時世界中で英露は対立していました。ヨーロッパではバルカン半島、西アジアでアフガニスタン、東アジアで朝鮮半島＝こうみると今でも不安定な地域です。地政学的に「大陸勢力」と「海洋勢力」の接点になるところや、民族宗教対立が存在するところ、大国が介入して紛争が起きやすいところ、各地点でロシアの南下をイギリスが阻止するためせめぎ合っていました。

イギリス経由のロシア情報は「ロシア脅威」のバイアスが掛っており、それが刷り込まれてゆきます。情報提供元は重要です。(現在はアメリカ経由のものが多く脚色や刷り込みが行われていることに注意する必要があります。)マスコミも、新聞記者も、英語ができる人は最初の仕事は英語の翻訳から始まります。イギリスに知らず知らず影響され、対外膨張主義のイギリスの主張が入るため、明治維新直後から「ロシア脅威」思考が蔓延します。「ロシアが満州に来ると朝鮮が危ない」となる。

しかし客観的に考えれば、当時はロシアが朝鮮半島まで一気に南下する力はない。過大評価で、イギリスの意向に沿っています。そこでロシアより朝鮮半島を先に取るという考え方が強まります。征韓論も「ロシアよりも早く朝鮮へ影響力を」という考えです。

山形有朋らが言う主権線＝国境と利益線＝その外に設定した勢力圏で、これが挑戦という考え方があります。具体的に言わなくとも当時の軍人の発想に入っています。朝鮮へ行こうとしても、朝鮮に当時実際に影響があったのは清国でした。清国との「富国強兵政策」で10年準備してかかる。国家予算の3から4割を軍費に：近代日本でもっとも準備された戦争と言えます。皮肉なことに中国を排除したためにロシアが手を出してきます。清が弱体化して日本がすぐに手を出すよりも前にロシア直接影響力を行使して来て、むしろ日本の影響力は後退する。その時に朝鮮の皇后暗殺事件が起こる。政権がロシアよりに動いたために起こった事件です。日露が直接朝鮮で対立しますが、ロシアは満州安定のため朝鮮にも押さえをと考え、朝鮮への急速な影響ではない。シベリア鉄道のみが兵站であるた

め、兵力増強が容易でないの謠でした。日本政府はこれを知ってはいても、ロシアの「南進」を強調しました。ただし日本単独では勝てないと考えていたので、当初は日英独 3 国同盟を画策しました。しかしイギリスが拒んだため 2 国同盟へ。当時イギリスは、アフリカでのボーア戦争での消耗から極東に直接介入できない。そこで日本と同盟しました。



日英同盟なしには日露戦争はあり得ません。イギリスが情報を統制できることで協力：1902 年海底ケーブルでつながる長崎上海、長崎ウラジオストックの 2 本のケーブルで世界とつながります。モールス電信で伝達が世界一周することになり、ヨーロッパへ戦時情報が直ぐに伝わる状態になります。当時の情報網はイギリスが中心で、イギリスの情報から世界が戦略を組み立てる。ロシアもイギリス経由で情報を得ていました。情報はいったんロンドンに集まり再発信される形です。情報操作が容易だったのです。「日本が有利に戦争している、ロシアが苦戦している」という情報がロンドンから発信され、ロシア国内にも伝わったのです。これは非常に重要なことです。

また、軍力でも戦艦 6 隻、巡洋艦 2 隻もイギリス製、最新兵器もイギリスから買われられる状態で、国産より性能のいい弾丸もイギリス・ドイツ製が半分でした。金の裏付けは米英が買った国債で、金がなくなると戦争が中断する状態でした。そのため多方面に作戦を展開できない状態でした。旅順と北方同時には戦えない、それぞれが一段落して進むという、弾薬が蓄積できない薄氷を踏む戦いでした。

一方、ロシアはロシアで連携が取れずばらばらな戦いをしていました。北方の主力も連携できていませんでした。日本は情報を重視し、日本は、戦場に電信を張りまくって軍を機動的に動かしました。しかし、物量的には銃砲弾を欠いており、突撃するロシア軍に石を投げて撃退するほど弾薬に困っていたのです。

金銭面では、実際は米英が保証人になったようなものでした。敗戦すれば紙くずになる危険を国民に負担させたのです。一方アメリカはクーンレイブ商会というユダヤ人の商会が一括買い取りをしていました。

日露戦争は世界で最初にリアルタイムで報道された戦争でした。「日本が圧倒的に勝っている」報道を流した後で日本国債をイギリス内で売ると、高利を付けた国債が売れる状態で完売していました。但し、満州独占は防ぐべきと考えており、イギリスは日本の勝ちすぎにも注意しています。日本海海戦が日本の勝利に終わると途端に国債買い付けをやめ、ロシアに接近し終戦をまとめる。1907 年には英露協商にまで至り、世界一対立していたはずのロシアがイギリス陣営にが取り込まれる結果に至ります。アメリカが仲介したことも有名ですが、クーンレイブ・リーマンブラザーズが 5000 万円の国債を一回で引き受けます（国家予算の 6 分の 1）。反ロシアと言う点よりも、利益の点をチェックすべきです。そのてこ入れをしたのは、スポンサーのハリマンです。鉄道王で、満州の鉄道を狙って、金のない日本と共同経営を考えたのです。この提案をハリマンが行ったところ、桂首相は受けるが、小村寿太郎が撤回します。いったん合意したが白紙に戻す。満州に入りたいア

アメリカをこの時点で排除したため、これ以後日米対立が始まったと思われます。後の日米対立の種がここにあるのです。

日露戦争の影響ですが、世界の 3 極化から 2 極化へ、近代戦争のパターンの構築：第一次大戦の構図として、海事では大艦巨砲主義（＝「主砲より副砲で人を倒す」より「船自体を沈める」怒級戦艦の誕生、イギリスが率先して建艦競争に入る）、陸戦でも防御力の強化：大砲・機関銃の防御・鉄条網など＝突破力の不足で戦争が膠着化する）

日本国内政治では、日露戦争直後から、韓国支配を列強に認めさせることに努めます。1907 年 11 月に第 2 次日韓協約：韓国の外交権をはく奪し保護国化することで、領土化するための 1 ステップです。しかし、無理矢理併合すると列強にクレームを受けると考えました。特に伊藤博文は拙速な併合案は列強が反対するため慎重論を展開しました。そこで、日露戦争の中から後に多数の国と同盟して承認を得ます。日英同盟の範囲をインドまで広げ、インドまで協力する代わりに韓国支配を認めさせる取引をします。日露講和条約でも朝鮮支配を明示します。桂タフト協定では、フィリピン支配と交換に朝鮮支配をアメリカが認める。日露協約として、ロシアとも北満、西蒙古はロシア、南満州、東蒙古は日本支配との秘密協約ができます。日仏協約でも、フランスのインドシナ支配を認める代わりに朝鮮を認めさせる。相手の支配を認めることで、日本はそちらに手を出さないから、こちらを認めてほしいという話になります。韓国併合時には、これだけ手を尽くしたので、列強に反対されずに朝鮮を領土化します。日清戦争後の 3 国干渉の経験を生かしたと言えます。1930 から 1940 年代の第二次大戦前に流布した、日露戦争は有色人種対白人という対立形は後日作成された大嘘で、日本はいわば白人陣営にのってアジア侵略戦争を行っていたのです。今でも尾を引いているところもあります。

国内での反体制派への弾圧ですが、日露戦争中後に非戦論を展開した「戦争反対者に鉄槌を下す」という視点。主なものは大逆事件（幸徳秋水）～ただし、その他の主だった社会主義者は、赤旗事件でそれ以前に逮捕されたものが多数だったので、逮捕等はされず、幸徳がターゲットになりました。ロシアと通じて日本国内での反体制化を敵視しました。日露戦争起点に韓国支配を実施し反戦論圧迫というのは、日露戦争・韓国併合・大逆事件となる 1 体不可分の日本のあり方です。元々日本は朝鮮を狙う：第一次日韓協約～やりたい放題(ロシアが韓国から撤退)

旅順を確保し、仁川沖のロシア艦隊をたたく構想で、艦隊を滅多打ちにしてロシア公使が逃亡しロシアの韓国への影響力が消滅します。陸軍は韓国上陸して事実上の軍事支配が成立します。韓国に日本の外交顧問を置かせることを認めさせますが、これは支配の重要なポイントです。

そして第 2 次日韓協約：外交権剥奪しその外交の監督として統監として伊藤博文が韓国に赴任します。統監は、いつでも韓国「皇帝」に会えるという極めて強力な立場です。当時大韓帝国皇帝と称しますが、皇帝の名称は王様を従えているということで本当は中国のみだが、中国の下風に立たないとして無理矢理名乗りました。日本も皇帝と称しています。日本は朝鮮併合を希望していましたが、「独立国として扱う」とした日清戦争の理念と則さないことになります。領土保全・独立維持としつつ、独占してはならないとの扱いをします。併合となると独占なので、日本に反感を持つ列強が突っ込むおそれがあります。

そこでまず保護国化し自治領にします。間接統治で、GHQと日本政府のようなものです。エジプトなどでも行われていました。伊藤の構想です。併合は段階おいて保護国で既成事実化し、その先を進めてゆくことを考えていました。しかしこれは諸刃の剣です。皇帝がナショナリズムの集結点になる危険があり、実際にそうになりました。皇帝がハーグ密使事件をおこします。列強に訴えて介入することを期待しましたが、密使は相手にされません。事前に日本が列強と取引外交を終えていました。密使は会議への出席も、代表との個別会談も拒否されました。日本は外交権を剥奪していたので、これを口実に皇帝を退位させ、子供を即位させます。しかし、新皇帝も上手く利用できず、反日抗争が強化されました。伊藤は統監を辞任します。伊藤方針が行き詰まったので1909年閣議で併合方針を決定しました。ただ詳細はまだ決まっていませんでした。その後に伊藤は殺されるのです。

また、1910年アメリカは巻き返して満州への進出を宣言します。その満州中立化構想で、日本は自国の権益が荒らされないように、韓国だけは確保しておこうということで乱暴に併合へ向かいます。安重根「東洋平和論」は獄中で作成されます。日中韓が協力することが東洋の平和の道だが、これを攪乱した罪が伊藤にあるとして射殺したものです。

韓国では安重根は独立の英雄ですが、北朝鮮での評価は「テロリスト」として難しい。出自が反貴族層の梁蕃であることもあります。

併合前後には義兵闘争があります。正規軍隊の解散のため、これが武装蜂起するものも多くいました。日清戦争中から電信線を張るのに非政治的な理由で切断する者を「ロシアのスパイ」名目で逮捕しては処刑することでゲリラ的な反抗が行われていました。軍隊を解散したため武器を持ったままで義兵に入り込むことになり、義兵の強化になりました。これに対し日本は「朝鮮誅殺軍」として、徹底的弾圧をしました。見せしめに殺害するなど3光作戦の原型がここに 있습니다。1908年ピークで15,000名が殺されました。1909年になると武力弾圧化に対抗して、中国の間島拠点にしてゲリラが出没します。これに対し日本軍も中国領を越境して攻撃していました。

「坂の上の雲」はあくまで新聞連載の小説ですから、わかりやすくすることが求められています。登場人物を性格規定します。繰り返すと読者にも人物像がすり込まれます。本当にそのような言動をしたかのように思いこみます。想像して書くことは小説家である限り問題ない。史的な事実ではないことが前提です。映像化も当然その延長にある。問題は司馬本人の設定が巧みであるため、史実とフィクションの区別が明確でなくなることです。そのために「歴史上の人物」になりきって司馬が発言していることを史実であると思い込む人が出る。どう調べても資料に基づかないものも、「言ってもおかしくない」「考えてもおかしくない」ことも、文学作品であればよいが、史実ととらえることは問題です。司馬の面白いところは虚像を破壊するところだが、そこから新たな虚像が出てくる：乃木希典と児玉源太郎の例。旅順要塞攻略に正攻法(トンネル掘って地下から爆破)で時間がない(バルチック艦隊到着)ため、犠牲を覚悟で突貫。

昭和軍人の失敗の種をまいたのは日露戦争の軍人＝日露戦争の実像を伝えず、地道な情報収集の必要性などをきちんと伝えない。派手なところばかりを伝えていきます。勇敢に部隊を突撃させた、機関銃がなかったなどと虚偽ばかりが残っている。東条英機はじめその教科書で戦争を学んだ人が第二次大戦を指導する。秘密を秘密にしている内に秘密が内部

にも伝わらない。例えば日露戦争時の参謀長であった加藤友三郎は、ワシントン軍縮条約交渉時に参加したが、軍縮提案を受け入れず。当時戦費調達はアメリカ依存で、それなのにアメリカと戦争はできるはずがないというのは当たり前です。しかし部下に話したが伝わらない。金策や情報など肝心なことが伝わらなかったのが悲劇につながります。

日露戦争で作られた歴史をさかのぼって伝統が作られる。「日本軍は白兵戦に向いている」というのは、実は「弾がなかったため経済的な力の計算ができていなかった」という失敗を覆い隠す技法です。

田母神発言にあるように、軍隊としての伝統を持ちたい、という意識が、艦船の命名にも表れる。ヘリ空母に「日向」「伊勢」など帝国海軍の艦船名を踏襲している。潜水艦に「蒼龍」など懐古趣味的な命名です。「さみだれ」「さざなみ」も駆逐艦名の踏襲。

伝統の踏襲のためには、過去の失敗は打ち消す。伝統が「創造」され、そのため成功と失敗の要因が正しく伝わっていない。失敗事例を「成功」と吹聴する。日露戦争を「成功事例」として強く持ち上げる。少数兵力での大兵力の攪乱などです。日露戦争は、日本の歴史が「ゆがみ始めた」時期です。自分たちで歴史を作りなおした時期です。過去の歴史も「日本戦史」を創作(江戸時代の講談本が原案)。これが原作になり、さらにはこれを再構成された事実を映像化されて「これが史実」と思い込む。

(質疑応答)

Q 1 : 明治と昭和の連続性については

A 1 : 日露戦争・太平洋戦争とは、朝鮮・満州と近代日本の膨張戦略という点では一貫しているが、明治時代に構築されており、昭和に踏襲して実現していったのです。列強との摩擦を避けるか、摩擦を避けないかの違いはあると思います。国際感覚が麻痺していたところが違うと思います。日本の近代そのものが、明治維新直後からの 1 点膨張思考で、安重根の抗争と正反対の方向に進んでいました。中国や朝鮮の利益を無視して進んでゆく。脱亜論とアジア基準論は常に対立してあったが、基本的に脱亜論が主力となっていった。

Q 2 : 日露戦争は先生の話では勝つべくして勝った戦争のような面はあるが、自分も坂の上の雲を 3 分の 1 読んだが、人物表示の史実としての正確さを可能な範囲で話を聞きたい

明治維新以降の膨張主義の流れで、明治維新から第二次大戦への流れで、どこで舵を切れたと考えるか

A 2 : 乃木と児玉の対象ですが、事実に近いものはあるようです。乃木が崇拜された虚像を打破し、児玉を持ち上げたことをわかりやすく描いた。児玉は直後に死亡したので虚像が作りやすかったでしょう。そもそも旅順攻略は当初の構想でなく急きょ作ったものです。ロシアの旅順艦隊は日本海軍並の強さがあつた。研究不足でもともとは封じ込めておけば良いという発想だったのに、バルチック艦隊との合流を恐れたのです。しかしバルチック艦隊はなかなか来ない。通常 3 カ月で来るものが 7 カ月かかるし、出るまでに時間がかかり、1904 年の 5 月に出る話があつたが、10 月に出て合流が遅れ、イギリスと組んで情報を持ちながら分析できず生かせない形で作戦が進められた。

明石はポーランドでの攪乱などをやったとされるが、実際には影響は少なかった。ポーラ

ンド独立派への武器援助はやったが規模は小さく、その作戦をしているという情報の方が影響しました。実行行為の実効性は薄かったと思います。イギリスの攪乱情報での成果は大きかった。情報戦を組織的にやっていたことは正確に伝わらず、派手な部分のみが残されました（多少意図的に）。バルチック艦隊を低く評価する報道が流れるが、実態も7ヶ月の旅程、新旧混合の戦隊構成など実際に問題だらけで、極めて弱体化していました。幸徳秋水はロバートソンの訳本で、「20世紀の怪物帝国主義」：愛国主義と軍国主義の併存したものと分析。小英国主義の意見の保持者。膨張せずにやってゆくことを提起。一般人が「文明的」とあこがれるヨーロッパの「野蛮さ」を主張。欧米礼賛に対し反論を出す。根本的な膨張主義批判。人道主義的社会主義、おおらかな発想で。続編はない。政治闘争の中で思索にいたらなかったか。必ずしも日露戦争後に国民に受け入れられない。具体的に提起できなかった。

Q3：福沢諭吉についてはどう評価するか

A3：一般的な開明的態度は評価できる。脱亜論的な膨張主義批判はある。一般で自由とこの独立を主張した。これが表裏一体であったことを象徴する人物。脱亜論が強調され、実際そう考えていたのであり、福沢の評価は日本近代の実態を表している。近代化文明化を唱道し、それへの反省はない。日本近代をとらえ直すこともできる。

Q4：帝国議会の日清日露戦争への関与は

A4：議会は否定的面がある。民力休養、兵力温存を主張し、軍事費を削ったが、皇室費から軍費を出して「仲良くしろ」という詔勅を出す。議会の抵抗は弱まる。政府も天皇を持ち出す。「天皇の議会」となって、政治的な幅が狭まる。議会は一度も天皇と対立しないという特徴がある。初期議会の内は民意を代弁しようとしたが。

Q5：昭和天皇は第二次大戦で情報を遮断されたまま決断をしたのか

70年代以降の帝国主義戦争の流れを

A5：昭和天皇は日露戦争が大好きだった。戦艦が陸上近くをゆくことは危険とガダルカナルで戦艦2隻砲撃を2度やろうとしたとき、はつせ、やしまの例を出して、戦艦の比叡、霧島が沈んだ。日本軍全体が日露戦争の頭で戦っていたのは天皇も一緒。ガダルカナルのときも「旅順はもっと被害が出た」で撤退に至らない。真珠湾の時も「桶狭間と鶴越をあわせた作戦」と説明する。戦史の勉強はそれなりにやっていた。

日露戦争の評価は、帝国主義戦争で評価は適切。形は日露の戦争で、実質は英露の帝国主義的対立によるもの。

Q6：歴史認識の手法として別の道を歩くことの可能性を現在に生かすことは議論する意味があるのか

A6：日露戦争は、イギリスとの同盟など、大国との共同、イギリス没落で独立でゆこうとしたが難しく、大国化の可能性を持ったドイツとくむ。その後大国アメリカとくむ。大国との同盟以外に道はないのか。明治以来の歴史を見ると、大国の証人を得ればよく独自の外交力を必要としなくなる。近代史で日本は外交力を蓄積してこなかった。しかし、そ



れ以外の道はないのか。

歴史の教訓から学んでこなかった。いくつかのオルタナティブを作ることができない。ヨーロッパでは複数の戦略を有して手を打ってゆく発想ができています。日本是一直線。それが立派なやり方という発想が染みついている。

Q7：人権交流集会をよろしく。大国依存の発想を転換したいが、そのために基地撤去・米軍との関係解消などを考えたいがどうか。

A7：軍事力は「強さ」だけでなく「距離」が問題。自衛隊も在日米軍も大きな流れでは縮小はしてきている。しかし、位置のために東アジアの軍縮にはつながっていない。「そこにいることが脅威」となる。軍拡の連鎖の起点になっている。自衛隊・在日米軍の存在が中国を刺激する。中国は軍拡中。日本が中国の軍拡を理由に軍縮しない。しかし、中国の軍拡はインドを刺激する。インドが軍拡するとパキスタンが、そうすると中東諸国が軍拡に進む。軍拡の連鎖を作っている。遠くにあるようであるが、軍拡の連鎖でつながっている。日本の軍事力の影響について無自覚に過ぎる。アメリカが海外に長年軍隊を展開するため、中国や北朝鮮を理由にする。アメリカが戦争をするのに中国しか金を出さない。金がないと戦争できないのは日露戦争と同じ。アメリカからの情報で「中国の脅威論」を振り回し、「中国の軍拡」に脅威を感じている。軍産複合体の維持に利用されている。名古屋高裁判決は重要。荷担することは日本が戦争しているのと同じと宣言していただいたことは重要。もっと活用したい。

## サマー・オープン・セミナーに参加しました。

弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所 鈴木 剛

昨年は総選挙の影響で急遽中止となった団東京支部「サマー・オープン・セミナー」は、去る8月27日から28日にかけて、山梨県甲府市において約30名の参加者のもと行われた。

1日目は「裁判員裁判、どう取り組む？」。実施後1年余りが経過した裁判員裁判に関する経験交流・学習企画であった。

講師として、覚せい剤取締法違反事件で、裁判員制度初の全面無罪判決を得た、浦崎寛泰弁護士、多摩の裁判員事件で興味深い事例を経験された一瀬晴雄団員、第二東京弁護士会の裁判員裁判実施推進センターの委員長である田岡直博弁護士、及び一橋大学の後藤昭教授が出席した。

浦崎弁護士による、実際の弁論の再現の後、裁判員裁判への取り組み方や評価を巡る意見交換が行われた。

裁判員裁判の評価としては、事実認定の面では、従来の裁判では考えられなかった認定（検察官証拠を否定しないまま被告人無罪の結論を導いたなどの例）が見られる。量刑の面では、性犯罪等で重い量刑がなされていること、情状面で、特別予防的側面（再犯の可能性）が比較的重視されていること、などが報告された。

第2部として、裁判員制度の問題点につき、公判前整理手続、証拠書類の目的外使用の問題、控訴審の進め方等に関する議論を行った。

検察官による、プレゼンテーションソフトを用いた弁論が、直接主義を形骸化するおそれ、控訴審による職権証拠採用が、裁判員による裁判を骨抜きにする危険などが報告された。

2日目は、明治大学の山田朗教授が、「『坂の上の雲』の時代から現代東アジアの平和を構想する」と題し、日露戦争から今日に至る我が国の外交政策史、戦争史に関する講義を行った。

日露戦争における日本の勝利は、アジア小国によるヨーロッパ大国に対する歴史的勝利などではなかった。欧米諸列強の帝国主義的植民地獲得競争の中で、ロシアを牽制しようとするイギリスの思惑、そして強い後ろ盾を得て遂行された戦争であった。

日本の対外政策は、日露戦争におけるイギリス、第二次世界大戦当時におけるドイツ、その後のアメリカと、当時の超大国に従属・追従ものであったことが指摘された。

多くの資料に基づいた、大変興味深い講義であった。

二日間とも大変面白い内容であった反面まだまだ若手の参加者が少ないようにも思われた。みなさん参加したほうがお得ですよ！というのが感想である。

最後に、甲府合同法律事務所の加藤団員が参加され、参加者一同、温かいおもてなしを受けましたことをご報告したいと思います。

## 「2010サマーセミナー in 山梨」のご報告

千葉県弁護士会 浦崎 寛泰

平成22年8月27日(金)と28日(土)の2日間にわたり、山梨県甲府市で行われた「2010サマーセミナー in 山梨」(自由法曹団東京支部主催)に参加した。

1日目は「裁判員裁判どう取り組む？ どう戦う？」とのテーマで、裁判員裁判経験者の報告をもとに活発な議論がなされた。

前半(第1部)の「実際の裁判員裁判の経験を通して体感する」では、まず、私から平成22年6月22日に裁判員裁判で全国初となる全面無罪判決が言い渡された覚せい剤取締法違反事件(千葉地方裁判所)について、事案の概要やどのような点に着目して弁護戦略を立てたか等をご紹介し、実際の法廷で行った弁論を再現して実演をした。その後、田岡直博弁護士と後藤昭教授(一橋大学大学院)からコメントを頂き、質疑応答が行われた。

次に、一瀬晴雄弁護士より、東京地裁立川支部で行われた住居侵入・強盗強姦未遂事件についてご報告頂いた。裁判員裁判における性犯罪、しかも、被告人が難しい否認をしているという困難な事件で、大変ご苦勞をされた貴重な経験を聴かせて頂いた。田岡弁護士と後藤教授からコメントを頂いた後、質疑応答が行われた。

後半(第2部)の「裁判員裁判のあるべき姿～2年後に迫る見直し」では、まず、田岡弁護士より、これまでの裁判員裁判の実施状況等についてご報告頂いた。裁判官裁判では



考えられない一部無罪判決が出ていること、量刑傾向は従来とほとんど変化していないこと、量刑因子の評価は多様化していることなどが報告された。

次に、後藤教授より、学者の立場からコメントを頂いた。後藤教授によれば、現在までのところ、運用はおおむね想定の範囲内に収まっていること、一方で、判決がほぼ100%予定された期日に言い渡されていることなど「予定通り過ぎる」ことに対する違和感も指摘された。今後の見直しについては、抜本的な見直しがなされるような議論状況にはなっていないとの認識を前提に、その中でも、裁判員の守秘義務についてせめて学術目的の場合は解除できないかといった点や、証拠利用制限の緩和など、具体的な問題提起もなされた。

その後、公判前整理手続きの問題も含めて、全体討議が行われた。会場からは、裁判員裁判になって検察が証拠を絞りすぎているのではないかと、公判前整理手続きが非公開なのは問題ではないかと、弁護人によっては証拠開示制度を十分に活用できていないのではないかなど、さまざまな問題提起がなされ、非常に活発な意見交換が行われた。

4時間半という時間があったという間に感じられた（実際に、あと何時間でも議論が続きそうな雰囲気だった）。実際の経験や現場で感じた課題を共有し、裁判員裁判における刑事弁護全体の質を高めるとともに、2年後の見直しに向けた取り組みを始めていく必要があると、強く感じた。

2日目は、明治大学の山田朗教授より、『坂の上の雲』の時代から現代東アジアの平和を構想する」と題して、日露戦争から現代にまで至る歴史認識の問題等をご講義頂いた。「明るい明治と暗い昭和」に代表されるいわゆる「司馬史観」の問題点、例えば、明治と昭和の連続性を無視するような歴史認識の危うさなどを非常に分かりやすくご説明頂いた。日露戦争に対して学生時代に習った知識程度しか持っていなかった私にとっては、当時のイギリス発のマスコミ報道が果たした役割など、とても興味深かった。

非常に充実した甲府での2日間であった。なお、宿泊した湯村温泉の湯も地元の先生から頂いた葡萄酒の味も格別であったことを付言しておく。

以上

横田基地撤去への「第二歩」

「10・9 沖縄とともに声を上げよう  
横田基地もいらない！ 市民交流集会」  
に集まりましょう

拝島法律事務所 盛岡 暉道

「3.20 横田基地もいらない！ 市民交流の集い」に続いて

今年2月の団東京支部定期総会議案書には（何度でも繰り返しますが）「...東京でも...10年3月20日『横田基地もいらない！』のシンポを開く。...横田基地撤去を求める運動が始まったのである。...（都民 or 団員は）東京の全域から横田に集まると

ともに…」と書かれています。

そして、実際に、この呼びかけと意思を同じにした都民らが（肝心の団東京支部からの参加こそありませんでしたが）、多摩地区から 205 人、都区内 28 人、埼玉県 3 人などと集まり、定員 260 人の会場の福生市民会館小ホールは立ち見が出るという大成功をおさめることができました。

参加者のアンケートから 1 例だけ

「このような集会にはじめて参加しました。基地の街にしながら、基地の事はよくわかりませんでした。今日の話聞いて、目からうろこです。」(50 歳代女性)

集会は、最後に、「本年秋頃には航空自衛隊航空総隊司令部の横田移駐反対基地撤去を求める大行動集会を開催しよう」などの行動提起を共感を込めた拍手で採択しました。

その後の実行委員会の取組

集会後、再編成された「秋の大行動集会」のための実行委員会は、4/24 を皮切りに、6/5、7/25、8/9 と続けられはしましたが、各回参加者が「3.20 の集い」実行委員会の 1/2 ~ 1/3 という有様でした。

8/9 の実行委で「参加者集めに団体まわりだけに力を入れては駄目だ。まず実行委員会自身を大集会の趣旨・目的にふさわしい規模にしよう」と話し合い、9/11 の実行委には 25 人の参加をえることができ、みんなニコニコ顔でした。

そして 10.9 の大行動集会の趣旨・目的について、次のようにも再確認しました。

「3.20 の集い」から「10.9 大集会」の間に、実際に横田基地の撤去運動の住民組織が増え、力が大きくなって来た、その確認と励まし合いの場となること。そして、さらに来年の「集い」再来年の「大集会」と確実に住民組織と個人が増え、質を向上強化させていく場とすること。

「沖縄とともに声を上げよう」の本当の意味は、このことなのだ。

「10.9 沖縄とともに声を上げよう 横田基地もいらない！市民交流集会」のプログラム

その概要（詳細は別紙のカラーチラシをご覧ください）

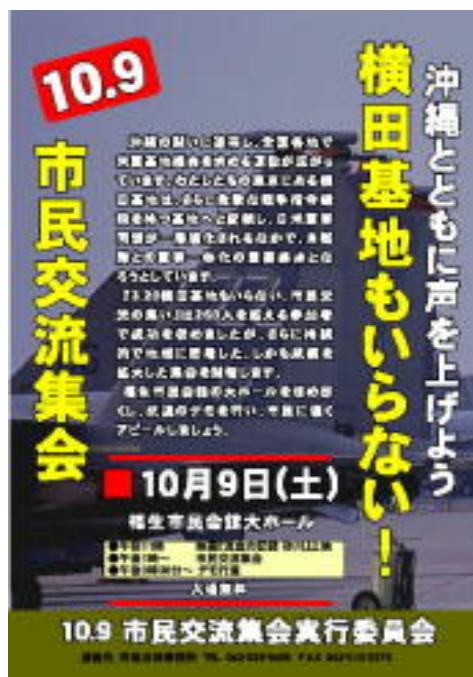
【日時】 10月9日（土） 午前11時～午後4時30分

【場所】 福生市民会館大ホール(定員1064名)

プログラム

第1部午前11時～ 映画「流血の砂川」(監督亀井文夫)

(午前10時～ 横田基地巡り 西多摩労連へ FAX0428-23-8494 で予約が必要)



第2部午後1時 「田中秀二琉球民謡研究会 三線演奏

講演「沖縄からの直言」

講師 琉球新報東京報道部

記者 滝本匠さん

(98年琉球新報入社、01年八重山支局長、05年～本社政経部・ワシントン、09年～東京報道部)

米軍基地撤去を求める沖縄の闘いと本土との落差はどこに起因するのか。沖縄の現状と空気を実例をあげて説き、あわせて米軍再編の裏で進む米軍と自衛隊の軍事的融合にも言及

横田基地反対の活動報告

「九条の会・昭島」「横田基地の撤去をもとめる西多摩の会」など4団体

第3部午後3時30分～ デモ行進 (福生市民会館 横田基地 JR福生駅)

【集会への賛同金】 団体 一口3000円 個人一口1000円

【実行委員会代表】 榎本信行弁護士 【事務局】 拝島法律事務所

一実行委員としての感想

ある程度の大きな集会を成功させるという経験はそれほど珍しくはないが、小さい集会から中規模の集会、さらに大きな集会と成功させ、しかもそれに加わる組織・個人が、その間に、新しい活動を展開し始め、力を蓄積していくというような経験を、私は、まだ、一度もしたことがない。

でも、私は、この3.20集い実行委と10.9集会実行委の両方に参加していて、そういう珍しい経験をしつつあるのではないかという予感がしています。

たとえば、

・「横田基地の撤去をもとめる西多摩の会」の毎月1回の不屈の座り込みは、すでに1年5ヶ月を迎えて意気高く継続されている。

・私たちの「横田基地問題を考える会」では、休刊状態にあった会ニュースをこの3ヶ月で5号、6号と出し、2ヶ月ごとの定期刊行体制を確立し、さらに、横田基地のことをすぐ隣の人に理解してもらうのに役立つ「やさしい横田基地パンフ」シリーズを年内に2冊、来年中に4冊発行する企画に着手した。

・実は、府中の航空自衛隊航空総隊司令部の横田移駐は、この秋ではなく2年ほど遅れると航空総隊司令官が昭島で講演したので、その真偽を、10.9集会実行委自身で北関東防衛局と府中の航空自衛隊に確かめに行き、その結果を10.9集会に報告す

**講演**  
**「沖縄からの直言」**  
米軍基地撤去を求める沖縄の闘いと、本土との落差はどこに起因するのか。基地が生活と隣り合わせにある沖縄の現状と歴史的な経緯を含め、沖縄の空気を実例をあげて話していただきます。さらに、米軍再編の裏で進んでいる米軍と自衛隊の軍事的融合にも、鋭く言及していただきます。

**講師 滝本 匠さん**  
琉球新報東京報道部記者

**プロフィール**  
1998年琉球新報入社。2001年から八重山支局長として難波や国境防衛などの取材にあたる。  
2005年3月から本社政経部に異動。同年6月から1年間ワシントン特派員。その後、本社政治部に異動し、福山政経担当を受け、2009年11月から東京報道部。

**横田基地もいらない! 活動報告**  
九条の会・あきしま  
横田基地の撤去を求める西多摩の会  
その他

■田中秀二琉球民謡研究会のみなさんが三線の演奏をいたします。どうかお楽しみに。

■「横田基地巡り」を当日の午前中に実施します。参加希望者は、下記までFAXで申し込んで下さい。〆切9月30日  
西多摩労組連  
FAX 0428-23-8494  
※午前10時 福生市民会館のロビー集合  
2010/10/09



**映画「流血の記録 砂川」**  
全身をふるわす驚きと怒りから 歓喜の声ゆるがずまで

**流血の記録 砂川**  
編劇 亀井文夫  
製作 日本ドキュメント・フィルム社

1956年10月、砂川の土地を守る2年目の戦いは、警官隊の出動によって負傷者1065人を出すという流血の悲劇を産み、日本中を驚きと怒りに包みこんだ。この歴史的瞬間をあますところなくカメラに収めたのがこの長編記録である。

**会場アクセス**  
福生市民会館 TEL. 042-952-1711

ることになった。

・「九条の会・昭島」や「美堀町九条の会」や「昭島母親連絡会」などで横田基地をはじめ基地問題の学習会やフィールドワークなどの継続的な取組が始まった。

・「横田基地公害等の対策を進める準備会」八王子支部の中島さんが、自作の横田基地の飛行コースの立体パネルを 10.9 集会に展示してくれ、さらに、自分が手書きで記録している横田基地騒音記録（旧横田訴訟団員の金沢顕雄メモの‘10 年版！）の展示も実現しよう。

・横田基地の米兵の子どもが道路にロープを張りバイクに乗った日本人女性に重傷をおわせた事件の第1回～第3回公判（東京地裁立川支部）の住民による傍聴報告が 10.9 集会で行われる。

・9/11 の 10.9 集会実行委に「横田基地撤去センター」という約 10 年前まで活動していた老舗組織が、息を吹き返して参加してきてくれた。

・3.20 集い以後に誕生した「横田・基地被害をなくす会」や、横田基地問題を考える会などが、福生市・武蔵村山市・昭島市などの基地対策係にあって、情報交換を始めている。

etc,etc というわけです。

だから10.9集会に参加しよう！

団支部の皆さんに、一番、訴えたいことは、「沖縄と手をつなぐ」ことを願うのなら、この東京にある巨大な米軍と自衛隊の軍事基地に対する反対する活動をおろそかにして（どころか、ほとんど念頭にもなくて）、本当の「沖縄と手をつなぐ」ことには、ならないことに、気がついて欲しいということです。

私たちの相手は、もう 65 年もこの東京西部に居座って根付き、地元だけでなく都民、近県住民との「強く」大きな「友好関係」を築き上げて来ている軍事基地です。

このあなたすぐ隣りの巨大軍事基地への抗いを、そろそろ、あなたも始めてはどうでしょう。

だから、今度こそ、「10.9 沖縄とともに声を上げよう 横田基地もいらない！ 市民交流集会」に参加しようではありませんか。

以上

## 『東京・9条まつり』のご案内

旬報法律事務所 島田 修一

1 2008年10月、東京の地域・職場・学園にある九条の会の「ネットワークを作り、交流・協力しあって運動を前進させよう」を目標に発足した「九条の会東京連絡会」は、ニュースの発行、毎月の交流会、学習シリーズ、発足1周年の「つどい」等を開催してきました。垣根を超えて平和と憲法について交流する輪が広がり、東京では九条の会が900を超えるまでになりました。

そこで、発足2周年の企画として、11月13日、大田区産業プラザP I Oの全館を

使い、『東京・9条まつり』を実行委員会形式で実施することとしました(3000人規模)。そのコンセプトは次のとおりです。

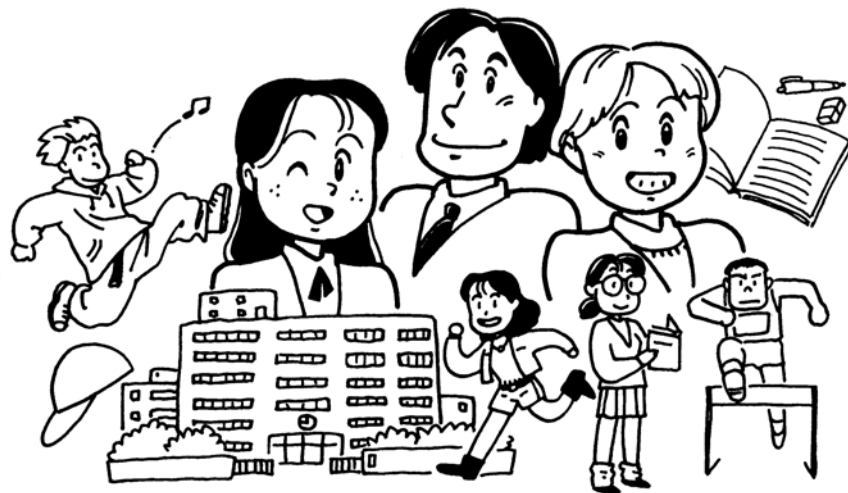
\* 九条の会運動が改憲反対の大きな世論を作り出してきた到達点を踏まえ、地域・職場・学園の垣根を超え、世代を超え、会と会の交流を広く、大きく、密にすることを通して、9条改憲反対の強い基盤を首都東京で作り上げていく。

\* 9条改憲の震源地である安保を問い、基地を問い、歴史認識を問う。また、「9条まもれ」「25条をいかせ」「貧困なくせ」の多くの声を結集し、憲法が生きいきとする社会へ向けたうねりを作り上げていく。

2 実行委員会を毎月開いて準備を進めてきた結果、別表のタイムテーブルに辿り着きました。講演・対談・映画・音楽・舞踊・演芸・展示・ブース等々、出演者も小学生・青年・ニュースキャスター・落語家・学者・弁護士等々、多彩な企画となっています。9月13日にはチラシ20万枚、成功協力券7000枚を発行します。

この大イベントを成功させるため、団東京支部に結集する皆さんの参加をよろしくお願いいたします。また、近日中に、東京連絡会を応援する「法律家の会」がチラシ(1枚5円)と成功協力券(1枚1000円)の普及の呼びかけをいたしますので、その折は関係する九条の会や団体、市民の方々へ働きかけてくだされば感謝いたします。

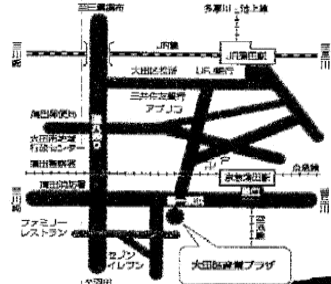
(9条まつりタイムスケジュール 16ページ参照)



なにを見ようか なにを聴こうか なにか買って帰ろうか  
**東京・9条まつり** あっちもこっちも魅力いっぱい

**大田区産業プラザPIO**

- 京急本線 京急蒲田駅(東口) 徒歩4分
- JR 京浜東北線 蒲田駅 徒歩12分



★全館で現代アートがいっぱい。

<p><b>6F</b></p> <p><b>C会議室</b> 11時40分 「白石市発祥音楽」 14時 「反響地開争」 内藤功 橋本五郎 高橋宏 18時 オムニバス</p> <p><b>D会議室</b> 11時40分 「管年へ負傷」 首都圏青年ユニオン + 浅山尚人</p> <p>14時 学生トーク企画 9条カレッジ 両宮文也 藤川学 佐藤 「生かせる思想」 8時 高橋正彦</p>		
<p><b>E会議室</b> 11時40分 「バスツアー」 杉並区民会 運動発祥地</p>	<p><b>F会議室</b> 「新線開拓回」 戦争記憶と証言 そのハルをほぐ</p>	<p><b>G会議室</b> 相模原大学研究部 「そのハルをほぐ」</p>
<p><b>コンベンションホール</b></p>		
<p><b>4F</b> 11時40分 「競」 山崎琴津子 グループ ピアノコンサート 菅善愛、三宅進 (ピアノ) (チェロ)</p>	<p>14時30分 「吹かそうぶ丸条」 合唱団 「どうれっしゃがやてて」 どうれっしゃ合唱団 「大西進と金子みゆき」</p>	<p>18時 「平和とひばり」 佐藤真子 トーク 蓮池 茂+伊勢崎賢治 + 大木たか子 「ジャズ・ヒケン」 伊勢崎賢治と仲間E5</p>
<p><b>3F</b> 特別会議室 11時40分 DVD 「内藤一」 「愛と語り」 トーク 内藤功</p>	<p>14時 DVD 特別上映 「ハーツ・ア・ド・マインズ」 (バトナム戦争の真実) 1975年製作 日本初公開!</p>	<p>18時 「百年に一度の危機」 「の中で 霧は輝く」 杉原英雄</p>
<p><b>2F</b> 小展示ホール 11時40分 ビックリ対談 「ゲームス三木×小森陽一」 「激石と戦争」小森陽一</p>	<p>14時 「北東アジアの平和と 安定のために」 高橋 哲哉 「安全保障と平和に生 きる権利」山内海城弘</p>	<p>17時 特別スピーチ 「任きいき憲法」 日野原重明</p>
<p><b>1F</b> 大展示ホール 11時00分 オケニング 沖繩イイ(和光青年会) ゲームス三木さん</p> <p>オトナモドモワイワイがやがや祭会場! 各九条の会のブースが主役です。 活動報告、書籍やグッズの販売、 おしゃべりイベントにお酒も! 産地直送野菜も! ミニ舞台で短劇やマジックなど楽しむのも! 確り入り歓迎! 紙芝居は無料! 午後 演奏ホール (橋本三) 九条音席 橋本道典 奥田隆二、桂南弘 13時 お茶</p>	<p><b>AB会議室</b> 11時30分 「辺野古に基地はいらない」 DVD 三上智恵 「大川わたる海」 14時 模擬授業 「国政学校音楽」 「中学校理科 平和学習」 14時30分 戦争体験 民話で語る</p>	

※詳しいスケジュールはホームページで <http://www.9jo-tokyo.jp/>



# 10月29日団支部ソフトボール大会 まで2か月を切る！

個人事務所の団員、一人で参加も大歓迎！  
審判員も募集します。

第22回団支部ソフトボール大会まで2か月を切りましたが、各チームの皆さんの調子はいかがでしょうか？

今年は、去年と同じように、リーグ戦をおこない、次に決勝トーナメントと順位決定トーナメントをおこないます。

女性団員、個人参加も大歓迎です。個人事務所の団員の方々に参加を希望されながら、チームを編成する人数が確保できない皆さんは、支部執行部で、事務所の枠をこえた混成チーム編成するなど、何とかご希望にお応えしようと思います。

試合には出たくないけど、審判だけでもやってみたいという方も大歓迎です。

今年は、審判団も募集しています。

各人のソフトボールの技術に差があるのは了承していただくとして、チームワークと勢いで勝利の女神に微笑んでもらいましょう。まずは参加すること。是非、参加申込みをお願いします！

## 司法修習生給費制を維持するために 各事務所取り組みを

事務局長 横山 聡

### 1 修習生の給費制について

修習生の給費制が裁判所法の改正で11月から貸与制になろうとしている。年間の生活費等で約300万円が貸与される形になりそうである。しかし、借りたものは返さなければならない。修習開始以前までも、ロースクールでの就学時期の借入れを合わせれば最低でも600万円程度の借金を覚悟しなければ法曹になれないという事態が迫っているのである。

このような事態に至った原因は色々であろうが、その究明がこの文書のテーマではない。肝心なのは、給費制を廃止することで、ロースクール生・法曹志望者がどのような影響を受けるかである。新司法試験＝ロースクール制度を導入したものの、合格率はさほど上がらず、法曹志望者の期待が大きく裏切られ、受験者が大幅に減少するにいたり、制度改革の目的のひとつであった多様な資質の法曹の確保はできなくなっている。そのうえで給費制が無くなれば、更に志望者が減少すると考えられる。給費制での生活保障が必要のない、いわば「金持ち」しか法曹を目指せなくなるという危険がある。金持ち必ずしも悪人とは言わないが、某鳩山首相のように、月に1500万円も小遣いをもらっている人間は、ホームレスや非正規など本当に生活苦に陥っている人間のことは分からないし、救済に向かおうという発想は出てこないであろう。

## 2 そもそも無給で修習しなければならないのか

給費制をなくすということは、修習生に、国の命令で修習をさせながら給与を与えないということ、すなわちただ働きをしと言っていることになる。働かせて、仕事に専念しろ、アルバイトも禁止しながら、その対価の賃金を与えないということである。まともな法治国家のやることとは思えない。そのような考え方を政府がするから、サービス残業が横行し、労働の尊重、労働者に対する人間的扱いがされない国家になっているのではないか。

将来どうせ弁護士になれば大儲けするのだろう、という意見を言う向きもあるが、それなら医師のインターンはどうなのか。なぜ法曹とりわけ弁護士を敵視するのか。それは、やはりこれまでの先達が、身を挺して権力と闘い、人権のために努力してきたからであろう。そこを直視して弁護士のありようを貶め、ゆがめて、人権を守る弁護士を駆逐したいのではないだろうか。すなわち実際直接攻撃の対象になっているのは、後継団員弁護士である。

## 3 闘う先に光はある...かもしれない

この、上記のうがった見方からすれば、給費制維持に真剣に取り組まねばならないことは明らかである。これまでの団の憲法課題、人権課題、弾圧事件等で闘ってきネットワークをフルに活用して、国民的な議論を盛り上げる必要がある。司法予算が不足する、などという話は、だったら司法予算を付けろ、と一蹴すればよいのである。何が国家にとって大切かという判断をすべきところで議論するのに、道路よりも司法が軽視されてきた現状を変えるチャンスかもしれない。つまりいたらそこを起点によりよい方向に変えるのも、過去積み上げられた団の伝統的手法である。

ということで、9月16日正午からの霞ヶ関でのデモが最大の結集が求められるが、9月9日(新宿西口)、13日(池袋東口)、15日(渋谷八公前)の街頭宣伝も可能な限り取り組む必要がある。街宣はいずれの日も17時~18時で行うので、近隣(に限らないが)の事務所の皆さんは万難を排してご参加されるようお願いしたい。



## 1949年から63年まで

大塚 一男

1949年6月8日、東京弁護士会より入会登録完了との通知を受け、中旬上京して、京橋の自由法曹団本部事務局で入団の手続きをして、毎日のように本部に通う。

当時、東京都議会で公安条例案を審議していて、組合などの反対運動ももりあがり、都議会におしかけていた。都交通局関係の労働者が警察の取り締まりの中で階下に転落して死亡、右は取締側の行為によるものとの声が出ていた。

労農救援会では、右事故の目撃者によびかけてかなり証言が集まっていた。その人達から状況を聴いて調書を作成することを自由法曹団に要請してきた。その仕事を私がやることになってしばらく救援会にでかけた。話を終えたところで告発したが、時間をおいて退けられた。日本の救援運動の歴史をつくってこられた難波さん、大田さんにお目にかかれたのが私としてはありがたいことだった。

それからしばらくして、福島県平市の近くの矢郷炭坑で労働争議（立入禁止仮処分）が発生したので、平への出張を、総務係の小沢茂幹事から命ぜられ、さっそく出かける。組合で地元の大嶺弁護士に相談していたので、共同してことにあたる。立入禁止仮処分に異議を申し立て、停止をとって、後は弁論に出廷すればと思って帰京する。

後で知り得たことだが、平駅そばの道路使用許可を得て共産党の設けた掲示板が、民衆の注目を集めているのを見て米占領軍が即時撤去（月内）を平自治署に命じ交渉が行われた。（許可期限は7月中旬）。その大詰めの交渉が6月30日遅くまでやり合っていた

月が変わって7月にはいるや、権力はこれを騒乱罪なりとして、逮捕にのりだし、7月末ぐらいまでに150名以上を福島地方裁判所（本庁）に起訴した。

私への要請もあり、かけつけ、勾留理由開示を請求し、立ち会って不当弾圧と批判を展開したが、広域にわたり、多人数の被疑者に弁護士一人で対処できず、本人並び利害関係人の手ですすめるほかなかった。

7月15日、東京の中央線の三鷹駅で無人電車暴走の三鷹事件が発生した。捜査当局は国労三鷹の指導者飯田七三氏をすぐに捕えた。団本部事務室にいと、救援会から電話があり、「会議をしていた飯田さんを捕まえたほどだから、その会議参加者にも逮捕がおよぶかもしれないから、かれらの供述とっておいた方がいい」との連絡がはいった。そこに居合わせた岡崎一夫、岡林辰雄、大塚一男の三弁護士が直ちに中央線で三鷹駅に向かい、当夜の会議の会議場になった家で集まっていた参加者から手分けして供述調書を作成した。

この行動を後で知った東京地検の幹部たちは、弁護側の行動の速さに驚いたらしく岡崎、岡林はすぐわかったがもう一人弁護士らしくもあり、違うかもしれない人間がいた、と地検側で言っていた、と後に青柳盛雄氏と三鷹事件主任になられた小沢茂氏が言っておられた。調書は自分たちの作るものときめていた検事たちが、自由法曹団の行動の素早さに驚いたのか。

7月までに、平事件被告として150名以上が起訴され、9月からの公判という状況になった。8月初旬、はじめて東北線に乗って被告面会に福島拘置所へ赴く

公判は9月初旬からで、50名ぐらいづつ三班に分けて開廷する。弁護士としては岡林

辰雄、大塚一男の両名と、特別弁護士三名の許可を得るようにすると方針を伝えた。

以上を伝えその夜は飯坂の国労関係施設に一泊する。その際に接待してくれた人（阿部市次氏）から、国労首切り反対のたたかいで、「伊達駅事件」で起訴されたものの弁護も引き受けてもらいたい、の要請あり。これを承知し、弁護人選任届けの用紙を渡し、大塚が弁護人となることを引き受けた。

帰京しお盆休みで帰省していたところ8月17日午前三時すぎ、東北本線松川駅付近で上がり旅客列車脱線、てんぷく乗務員3名死亡と報ぜられ、つい先日利用したのだがと想う。松川事件の発生である。

9月初旬、平事件公判はじまる。1グループ3日ほどづつ開廷し、9月20日ごろ、岡林、大塚両名は、福島を離れる。赤間自白を証拠にして、22日朝、松川事件、第一次検挙となる。大塚にすぐ現地へと求められたが、予定あり動けず。秋田行きの北村敏夫弁護士が、途中下車して、本田被疑者らにあう。（本田は接見で、特別弁護人に組合から鈴木信氏を頼んでくれと述べ北村弁護士おどろく。同じ日、鈴木信氏もとらえられているからだ。）

北村氏の去った後（氏の伝言として、「警察では盗聴器を使っている恐れあり、「要注意」とあった）、大塚は28日夜福島到着した。29日、まず赤間被疑者の接見で保原署へ行く。（赤間の伊達駅で事件の弁護人にはなっているが、面会にはしていない）

署側は、他署の預かり事件で合わせられない、とかツベコベ言う。こちらは会わせないと弁護権妨害の犯罪となるぞと強く言い、署は赤間を連行してきた。その場所は署長室のとなりの室で、立ち話となる。弁護人の接見に立ち会うと犯罪になるぞと強く言うも署長は立ち去らない。赤間は自ら語り出し、伊達駅事件（刑は3年以下の懲役）の裁判はどうかと心配そうにしきりに問いつづける。それ以上話を聞く必要はないと感じた。立ち会う署長に対しては、弁護人の接見の自由を侵した署長の責任は追求するぞと告げて、引き上げた。その夜、犯罪に対する告訴状をまとめ、翌日、福島地方検察庁に提出し、記者団に発表した。地元紙では保原署長うったえられたと大きく報道した。

10月5日、翌6日の勾留理由開示公判に備えて、再び保原署に接見に行く。本人の兄、赤間博氏も同行する。この日は、被告人の署長は不在で次席が代行する。「どちら先に会われますか」と問うてきた。私は博氏に、時間をかけてゆっくり話すようつげ、兄から会うこと知らせた。兄の接見はかなり時間をかけたので、私の接見は、あすの法廷では、「何も言いたくない」の発言ですませることもできると告げて短い接見をすませた。

福島への帰途、兄の接見には誰も立ち会わなかったと知らされ、先日の署長の告訴の効き目があったか、と驚く。そして兄に今日すぐ陳述書をまとめるよう指示した。兄、弟のやりとりの状況などを書くように伝えた。

松川裁判が最高裁から仙台高裁に差し戻されてから、山本薩夫監督制作、新藤兼人氏脚本の劇映画「松川事件」では兄弟対面の場面は、兄の陳述書のとおりになっていて、見る人の心をとらえる感動的場面となっている

平事件公判進行中、何回も松川被疑者の逮捕が繰り返され、平と松川に弁護活動が2分されてしまった。岡林が平公判に終始在廷し大塚は随時、平法廷を抜け出して松川関係の調査、証拠確保、被告人との面接、家族への説明にあたることがおおくなってゆく。

私のこうした活動への補助者として秋田にあって北村弁護士の活動の補佐をしてきた小沢三千雄氏が福島へ来てくれた。

10月中旬の第一次起訴から日をおいて二次、三次、四次と逮捕、起訴がつづいていく。11月、福島地方裁判所刑事部（長尾裁判長）は、平事件の審理を中断し句留中の平事件被告を執行停止で釈放した。

松川公判がスタートできる状況となった。ところが検察庁は明年からの開廷を執拗に求め続ける。東京の三鷹事件公判がどんどんすすんでいるのにおかしいではないかと、弁護団声明を発表して追い込んでいった

裁判所も年内開廷と決断せざるを得なくなる、なぜ検察が明年開廷にこだわっていたのか、理由もわからずきた。各地から応援検事を求めた捜査の不出来で、一部自白した年少被告人らをさらに証人として取り調べてとりつくろって公判にのぞみたい、公判開廷して本案の被告人陳述がはじまると、証人尋問がゆるされないことを計算しての策動である。

その年もおしつまった12月5日、開廷となり、起訴状朗読のあと、一通りの求釈明をして、答弁を引き出し、直ちに被告人諸君の本人陳述へと進んでいった。三鷹事件の公判では、起訴状朗読前から、検察の責任追及等が、布施辰治弁護人を先頭にして続けられたと記憶する。

三鷹と松川の二つの公判の進め方の違いは、それぞれに理由があったのだ。松川公判では、岡林、大塚を中心に国会議員になられた梨木（石川）、加藤充（大阪）、田中堯平（山口）の各氏が初期の頃、よく通ってくださったし、林百郎氏も最終弁論に出廷された。

一審判決は全員有罪（死刑5名）、即日控訴し、救援運動に乗り出されたリーダーなどから全国に広く弁護依頼をなすべしとの発言もあって、仙台高等裁判所の二審法廷は、活気に満ちていた。しかし自称「確信判決」の二審でも、一部（国鉄側の武田、岡田、斉藤）無罪で17名有罪（死刑4名）という判決となった。

即日上告し、東京にある最高裁判所が決戦場となる。岡林、大塚の所属する東京合同法律事務所（一審判決の翌月スタート）は、責任の重大さを自覚して、戦前の三先輩と修習1期～6期の戦後派が東京での闘いの大切さに全力あげて取り組むことにした。有罪判決検討会合には、都内住まいの上村、神道の長老方もよく参加して下さった。こうして

上告趣意書（提出期限昭和30年9月末日）仕上げの伊東市での20日間合宿に、参加可能なメンバー全員で担当テーマを仕上げる事ができた。

戦前派長老の小沢茂氏、戦後派のいきのよさにあふれた上田誠吉氏の合宿でじっくり腰をすえて労作をまとめ上げた姿を懐かしく思いだす。松川60周年を経過した今日の時点で、右合宿参加者で生存しているのは、関原勇（3期）、池田輝孝（4期、病気で先年弁護士登録抹消）、松本善明、柴田睦夫（以上6期）と大塚（1期）だけになってしまった。

この趣意書合宿の精進によって松川弁護団を下支えする底力がぐんと強くなり、弁護団の集団指導体制が確立されたのである。それが真実の勝利に到達できた一因と言えよう。

一、二審有罪、極刑というでっち上げ判決を粉碎できたのは、はじめて合同法律事務所なるものをつくって（1951年1月スタート）、松川勉強会、研究会と重ねていって、権力犯罪を打ち倒す力の下働きとして心をつにして戦い続けた成果を忘れることはできない。東京合同法律事務所よ、ありがとう。以上をもって私の報告とする。

# 新人紹介

東京合同法律事務所 久保田 明人

## 1 自己紹介

はじめまして。私は、今年1月から東京合同法律事務所に所属している久保田明人と申します。

### (1) 生い立ちと現在

出身は、北海道留萌市(数の子が有名です。)で、その後、札幌、京都、大阪、和歌山を経て、この度、東京に来ました。田舎育ちなので、東京の人と人工物の多さに圧倒されていますが、現在は、第一線で活躍している事務所の先輩弁護士とともに仕事をして刺激を受け、B型肝炎訴訟や原爆症認定訴訟の弁護団に入れさせてもらって勉強をさせてもらい、他業種の人たちと触れ合うこともできており、東京に来てよかったなと思っております。

### (2) 趣味

趣味は、旅行、音楽鑑賞、映画鑑賞、読書、スポーツ、といろいろありますが、一番はやはり旅行です。私の放浪癖は幼少のころからあったようで、生後12か月のとき、親の目が離れたすきに家から出て、約5km離れたところで「発見」されたことがあると最近両親から聞きました。いままでは、主にアジアを旅行し、特にインドとビルマには今後も暇さえあれば何度でも行きたいと思っています。最近、人の多い東京に住み始めた反動からなのか、モンゴルの大草原を馬で駆け回りたいという欲求に取り憑かれています。

モンゴルへの逃避傾向がありますが、今後も東京で皆様と御一緒に活動していきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

## 2 サマーセミナーの感想

8月27日と28日に開催されたサマーセミナー@山梨へ参加させていただきました。(私は、1日目の懇親会からの参加で、残念ながら、裁判員裁判の勉強会には参加できませんでした。)

### (1) 懇親会と二次会(1日目)

1日目の懇親会と二次会では、普段お会いできない先生方からこれまでの経験談や面白話などいろいろなお話を聞かせて頂き、とても有意義でした。今回のような合宿の醍醐味の一つは、普段お話しできない先生方と世代を超えてお話ができる点にあると感じました。

### (2) 講演会(2日目)

2日目は、明治大学の山本朗教授に、日露戦争時代から見る現代東アジアの平和に関する御講演をしていただきました。私は歴史に疎いのですが、山本教授の御説明は明快で、日本と列強大国の関係、日露戦争・韓国併合・大逆事件など各事件の意義、現代までの時代の動きなどが手に取るようにわかりました。なかでも、アメリカの軍拡のための方便として、北朝鮮脅威論・中国脅威論が説かれ、そのことが在日米軍基地の存在と自衛隊の強大化に正当性を与え、中東に至るまでのアジアの軍拡の連鎖につながっているということを御説明いただき、大変勉強になりました。

### (3) おわりに

後学のために是非聞きたかった裁判員裁判の勉強会に参加できず残念でしたが、おい

しい葡萄酒が飲めたことも含めて、私にとって実り多いセミナーになりました。次回も是非参加させていただきたいと思います。

## 事務所紹介 日比谷シティ法律事務所

日比谷シティ法律事務所 伊藤敬史

日比谷シティ法律事務所は、1994年8月に設立された。

この8月末に現行63期の弁護士を1名迎え入れ、弁護士11名、事務局5名の体制となった。来年1月には法テラスのスタッフ養成で新63期の新人を迎え、弁護士が12名になる予定である。

現在、自由法曹団の団員は、50期の小池純一弁護士、56期の高橋太郎弁護士、私の3名である。いわゆる弁護団事件としては、小池弁護士が薬害事件（ヤコブ、イレッサ）や過労死事件、高橋弁護士が難民事件（ビルマ）や刑事事件、私が難民事件（ビルマ）や七生養護学校事件などに取り組んできた。

所属する弁護士数からすれば、事務所の団員率は高くない。しかも、私は、自由法曹団に加入してから団の活動に参加したことが一度もない。したがって、いつも学校をさぼっていた不真面目な学生が卒業文集の原稿を書かされるような、いささか後ろめたい気持ちで、この紹介文を書いている。同僚の高橋弁護士が、「団から事務所の紹介文の依頼が来ているんだけど...」と少し困ったような顔をして依頼状を持ってきたのも、同じような気持ちであったに違いない。

弊事務所の特徴的な取り組みを一つ挙げるとすれば、東京弁護士会の中の期成会という会派の事務局を所内に置き、弁護士会活動を中心に市民のための司法の実現に力を尽くしている。期成会の会員には、自由法曹団で活躍されている弁護士も多い。様々な活動が必要とされている中で、弊事務所は、役割分担として、会務活動に軸足を置いているのだとご理解いただくと幸いである。

私が2003年に入所した時、事務所には故・有正二郎弁護士（27期、2006年8月に逝去）がいらした。私が有正弁護士に接することができたのは本格的な闘病生活に入るまでの2年あまりの間であったが、実現段階を迎えていた司法改革の諸課題に日弁連の中枢で取り組む姿は印象的であった。有正弁護士は、深夜、そば屋で日本酒を飲みながら、動き出しつつある新制度が運用次第で良くも悪くもなり得ること、その大事な局面で日弁連が市民のための司法を実現するために果たすべき役割の重要性を語っておられた。憲法的な理念や人権感覚を大切にする弁護士が、日弁連の中枢で裁判所や法務省と折衝していくことの重要性は、右も左もわからぬ新人の私にも感じることもできた。

その有正弁護士が、おちょこを傾けながら、「団はいいよ。」と優しく笑いながら言っていた。有正弁護士は、団員でもあったのだ。自分が取り組んでいる弁護士会の活動は団の活動とは違うけど、団の人たちは、自分がこういう立場でこの問題に取り組んでいることを理解してくれる。そういうお話をされていた。有正弁護士が亡くなった後、小池弁護士から団に誘われた際に、その話を思い出して、加入した。

雑ばくな文章になってしまった。なんせ不真面目な学生の紹介文である。お許し頂きたい。

# 日誌 8月23日－9月8日

- 8月23日 自由法曹団国際問題委員会
- 27日～28日 支部サマーセミナー
- 9月1日 自由法曹団司法問題委員会
- 3日 自由法曹団広報委員会
- 4日 自由法曹団貧困問題委員会 / 上田誠吉さんをしのぶ会
- 6日 自由法曹団治安警察委員会
- 7日 自由法曹団大量解雇対策委員会
- 8日 支部事務局会議 / 自由法曹団事務局会議

## 編集後記

唐突ですが、編集後記を書こうと思い立ちました。昨年総選挙で中止したサマーセミナーを開催できました。とても充実した企画であったと自画自賛していますが、皆様のご意見・ご批判をいただきたいと思ひます。世間では「民主党の党首選挙」で騒ぎになっていますが、小沢氏は結局 2009 年衆議院総選挙時のマニフェストの実現を、菅氏は自分の 2010 年参議院通常選挙時のマニフェストの実現を目指すことになるようです。これを見比べると、同じ政党が主張してるとは思えないほどの違いがあります。菅マニフェストの方が構造改革派の基本に戻っているのに対し、2009 年マニフェストは「衆議院で勝とう」という気持ちが透けて見えるように思ひます。小沢氏は「選挙に勝つ」とことは得意なのかもしれませんが、マニフェストを守ることは？？？

## 先生と従業員の皆様をお守りしています!

### 全国弁護士グループの団体所得補償保険

保険期間中に病気やケガで就業不能になったとき、月々の収入を補償します。  
1年又は2年間まで安心して療養でき、保険料は25%引き(団体割引25%)です。  
保険期間中無事故のときは、**払込保険料の20%が戻ります。**

保険料表 (スタンダードプラン・A型・免責7日・保険期間1年・1口保険料単位:円・保険金額10万円)

入院による就業不能免責0日タイプや、免責4日タイプもご用意しています。  
傷害による死亡・後遺障害の補償についても、所得補償保険金額の50倍または100倍型で1億円を限度として組み合わせることができます。  
病気で保険金を受け取っても、継続することができます。(通算支払1,000日まで)  
最高89歳まで継続が可能です。  
(新規のご加入は満69歳までとなります。)  
半年払(1月・7月払込)は、月払よりさらに6%以上保険料が割安です。

てん補期間 払込方法 年令	1年		2年	
	月払	半年払	月払	半年払
25～29才	790	4,440	960	5,410
30～34才	980	5,480	1,210	6,800
35～39才	1,220	6,840	1,570	8,810
40～44才	1,520	8,540	2,020	11,360
45～49才	1,820	10,200	2,470	13,870
50～54才	2,100	11,820	2,920	16,380
55～59才	2,250	12,630	3,140	17,610
60～63才	2,370	13,290	3,320	18,660

上表は平成21年12月20日以降加入時(中途加入を含みます)の保険料です。

概要の説明です。詳細のお問合せ・資料請求は下記へお願いします。

<取扱代理店>

株式会社 宏栄

〒107-0062 東京都港区南青山1-10-3 橋本ビル3階  
TEL 03(3405)8661

<引受保険会社>

株式会社 損害保険ジャパン 本店営業第一部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL 03(3349)3240



<http://www.zenben.org>

SJ09-04479(2009年10月26日)